

# ディアナ・アプカーと来日アルメニア人難民--20 世紀初頭の日本におけるアプカーの人道的活動--

著者	Meline Mesropyan
号	23
学位授与機関	Tohoku University
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10097/00125817">http://hdl.handle.net/10097/00125817</a>

論文内容要旨

ディアナ・アプカーと来日アルメニア人難民  
--20世紀初頭の日本におけるアプカーの人道的活動--

東北大学大学院国際文化研究科  
国際文化研究専攻  
メスロピャン メリネ

指導教員

鈴木道男教授  
佐藤世紀子教授  
妙木忍准教授

## 1. 研究の背景

本研究は、アルメニア人ディアナ・アガベッグ・アプカー（1859-1937）と、オスマン帝国によるアルメニア人大虐殺から逃れた難民に対して彼女が日本で行った人道的活動について扱う。ディアナは1890年の来日以来、その生涯を日本で過ごした。彼女は実業家でありながら、作家であり、人道的活動家でもあった。彼女はオスマン政府のアルメニア人に対する迫害、大虐殺、不正に対して、公正な対応を要求する様々な著作を発表し、さらに1915-23年のジェノサイドを逃れ、日本に辿り着いたアルメニア人難民を助け、様々な救済活動を行っていた。その活動の実像もほとんどが未解明である。

ディアナはアルメニア史上非常に重要な役割を果たした人物としてアルメニアではよく知られているが、十分な研究はなされていない。先行研究も非常に少ない。ディアナについての研究はここ10年間でようやく注目を集めるようになったのが実状である。

ディアナは、1859年10月17日にイギリスの支配下にあった下ビルマ（ミャンマー）の首都ラングーン<sup>1</sup>（ヤンゴン）で、アガベッグ家の第7子として生まれた。やがて、一家はラングーンからカルカタへ移住した。彼女はその地で、アジアを中心に貿易業を営んでいたイランの新ジュルファ出身のアルメニア人アプカー・ミカエル・アプカー（Apcar Michael Apcar, 1855-1906）と出会い、1889年に結婚した。ハネムーン旅行は、日本の神戸であった。1891年にアプカー夫妻は日本に移住することを決めた。日本ではすでにアプカー商会（Apcar & Co.）<sup>2</sup>が知られていた<sup>3</sup>ことから、この移住はディアナの夫ミカエルに自身の貿易ビジネスを日本に拡大する良い機会を与えたと考えられる。これは日本に移住した一つの理由であろう。日本に移住した後、まず横浜、そして神戸でアプカー夫妻は輸入ビジネス会社 A. M. APCAR & Co.<sup>4</sup>を設立した。アメリカの赤十字・東シベリア民事課長 T. J. エドモンズへの書簡に書かれて

---

<sup>1</sup> Joseph Dautremer, *Burma Under British Rule* (London: T. Fisher Unwin, 1913), 144-145.

<sup>2</sup> Apcar & Co. は商人、船主、炭鉱の経営者の共同商会であり、1819年に著名な商人であったアラトゥン・アプカー（Arathoon Apcar, 1779-1863）によってボンベイ（現在、ムンバイ）において設立された。アラトゥンは1830年末にボンベイからカルカタに移住した。（Mesrobian Jacob Seth, *History of the Armenians in India: From the Earliest times to the present day* (London: Luzac & co., 1897), 528-529）。アラトゥンとミカエル・アプカーの父（同名）は従兄弟同士であった（Andrew Greene, “Apcar Family Tree”, 2001, accessed May 19, 2016, <http://dianaapcar.org/documents-2/apcar-family-tree/>）。

<sup>3</sup> 立脇和夫監修『ジャパン・ディレクトリ―幕末明治在日外国人・機関名鑑 第12巻、1890年』（復刻版）ゆまに書房、1996年、164頁）に、日本との貿易を営む“Apcar Line of Steamers Agent, A. Barnard, 75”という廻船会社の記録が残っている。

<sup>4</sup> “Yokohama Directory, A. M. APCAR & CO., 163, Sancho. I. Okabe, A. M. Apcar. Proprietor, Export and Import. Commission Agents.”（立脇和夫監修『ジャパン・ディレクトリ―幕末明治在日外国人・機関名鑑 三十五巻、1906年下』（復刻版）ゆまに書房、1997年、32頁）、“Kobe Directory, A. M. APCAR & Co., P. O. Box No. 70/ Tel. Address: — “Apcar”. S. Yamayaki, General Merchants and Commission Agents. A. M. Apcar, Kobe, Z. Yoshida, G. Ishiwata, T. Fujii, Telegraphic Codes used: A. B. C. 4th Ed. & A 1.”（同書、571頁）。

いる “A. M. APCAR & Co., GOMEI-KAISHA, YOKOHAMA-KOBE-NAGOYA — TELEGRAPHIC ADDRESS ‘APCAR’ ” という文章から、当時名古屋にもすでに A. M. APCAR & Co. の支店があったと考えられる<sup>5</sup>。

ディアナは、夫の死後（1906 年）、ビジネスと 3 人の子供の世話を一人で担うことになったが、それでも活発に執筆活動も行っていた。

1910 年から 1935 にかけて、年に 1-2 回、ディアナは自著を発行し、新聞に政治的な記事も寄稿した。その他、日本の大学でアルメニア人大虐殺についての講演も行った。1920 年に、1918 年に独立したアルメニア第一共和国（1918-20）によって、長い間自国民のために努力していたディアナは駐日名誉領事に任命された（しかし、日本の外交資料の内容から、日本政府は彼女の任命を承認していなかったことが本研究によって詳細に確認できた）。

ディアナは 1937 年 7 月 8 日に死去し、夫と幼児期に亡くなった息子 2 人と共に横浜外国人墓地に葬られている。

1915-23 年のジェノサイドを生き延びた難民がウラジオストク、ハルビンを通して、1915 年末から日本に辿り着いていた。ディアナは困難に直面したアルメニア人難民に経済的問題、人身の安全、健康の保障の問題、身分証明書の問題等々を解決し、各々が目指す亡命先などに送った。これらも後述のように、本論文が初めて明らかにした部分が多い。

## 2. 研究の目的と課題

本論文の目的は、20 世紀初頭に 1915 年のアルメニア人ジェノサイドを逃れ、同年から 1930 年にかけて日本にたどり着き、渡米したアルメニア人難民の実態および、彼らに対するディアナの人道的活動を明らかにすることである。ディアナは日本でアルメニア人難民に対して救済活動を行ったことで知られているが、実際にはそれらの活動をどのように行ったか、どのような問題に直面し、どのようにそれらを乗り越え、難民に目的先に送ったのかに関する詳細を検討した研究はなされていない。さらに、当時世界に分散していた数 10 万人<sup>6</sup>に上るアルメニア人難民の一部分の人々が日本にたどり着いていたが、

---

<sup>5</sup> Diana Aparcar to T. J. Edmonds, April 21, 1919. Folder 6, Box 165, Collection 482, American National Red Cross, The Hoover Institution Archives, Stanford, CA.

<sup>6</sup> 西アルメニア（オスマン帝国）の人口、アルメニア人虐殺の死者、そして生存者の数を具体的に挙げることは難しい。イギリスの歴史家アーノルド・J・トインビーは 1915 年の虐殺で生き残ったアルメニア人を 60 万人と推定している。（Arnold J. Toynbee, “A Summary of Armenian History up to and Including 1915” in *The treatment of Armenians in the Ottoman Empire, 1915-16: documents presented to Viscount Grey of Fallodon, Secretary of State for Foreign Affairs, by Viscount Bryce* (London: H.M. Stationery Off., 1916), 649-650). ホバニッシアンはパリのアルメニア国代表団の報告書（1922 年）による、合計 66 万 4 千の数字を挙げている。（Richard G. Hovhannisian, *The Armenian Genocide: Cultural and Ethical Legacies* (New Brunswick: Transaction Publishers, 2011), 327-328). 最も大きい虐殺は 1915-16 年に遂行されたが、殺人、強制的改宗が 1923 年まで続いており、その 8 年の間の犠牲者の数、また生き残った人の数を考慮した場合、上記

実際に何人ぐらいだったのか、日本側がその難民に対してどのような対応をおこなったのか、その難民が直面した問題、その解決方法、所持していた書類、日本入国査証の不保持などの問題に関して明らかにする必要がある。そして、この難民処遇の中でディアナがどのような役割を果たしたのかを解明したい。これはアルメニアのディアスポラ<sup>7</sup>の歴史の中でも、日本の難民歴史研究の中でも大きな研究課題であると言える。

本論文では、歴史的人物としてのディアナに関するこれまでの情報における足りない部分の隙間を埋めることも目指している。まず、ディアナの伝記的な情報を極力集めて検討することで、1920年に名誉領事に任命された彼女の地位が「領事」であるか、「大使」であるか、または「外交官」であるかについて論じたい。さらに、1910年から1930年代まで、自分の生涯をかけてアルメニア人の状況を改善しようとしていたディアナの思想、および難民が日本に着く前に彼女が取っていた行動も明らかにする。

例えば、来日したアルメニア人難民は何人だったか、日本政府はオスマン帝国からのアルメニア人難民をどのように扱っていたか、政府から何らかの援助があったのか、その難民はどのような書類を所持していたか、それに応じて日本入国査証が与えられたか否かである。またそれに加えディアナがアルメニア人難民の日本における処遇の中で、どのような役割を果たしていたかなどを明らかにする必要がある。したがって、本研究の主目的は、1915年から1930年にかけて来日していたアルメニア人難民、彼らの処遇の中でディアナが果たした役割および難民に対する救済活動の詳細を明らかにすることに焦点を置く。

本研究の第二目的は歴史的人物としてのディアナに関するこれまでの研究の情報の隙間を埋めることである。

---

の統計より多数に上るだろう。難民の数に関しては、例えばタトヤンは1915年のオスマン帝国からのアルメニア難民の人数を15万3千526人と推測している (Robert Tatoyan "Comparative Analysis of 20th Century Genocides", draft paper, presented at the twelfth meeting of the International Association of Genocide Scholars (IAGS), July 8-12, 2015, Yerevan, Armenia, 10, [https://www.academia.edu/16724373/The\\_Armenian\\_Genocide\\_Refugees\\_Counting\\_Data\\_as\\_a\\_Source\\_for\\_the\\_Ottoman\\_Armenian\\_Population\\_Number\\_on\\_the\\_Eve\\_of\\_the\\_World\\_War\\_I](https://www.academia.edu/16724373/The_Armenian_Genocide_Refugees_Counting_Data_as_a_Source_for_the_Ottoman_Armenian_Population_Number_on_the_Eve_of_the_World_War_I) (2018年9月4日閲覧))。1915年から1930年代の間のオスマン帝国、イラン、ロシアからのアルメニア難民の総数を推測することは難しい。

<sup>7</sup> ジーニアス英和辞典による「ディアスポラ」(“Diaspora”)の意味は「離散したユダヤ人」および「離散」である。オックスフォード現代英英辞典による定義は “The movement of the Jewish people away from their own country to live and work in other countries”、そして “The movement of people from any nation or group away from their own country” である。「ディアスポラ」をアルメニア語で «Երկրաբ» (Sp' yurk') といい、「離散」の意味である。アルメニアのディアスポラに関しては浅田實「一七世紀アルメニア商人の活躍——貿易ディアスポラとしての——」『創価大学人文論集』第2号(1990年3月):175-196, [https://ci.nii.ac.jp/els/110006608160.pdf?id=ART0008576921&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1435957521&cp=](https://ci.nii.ac.jp/els/110006608160.pdf?id=ART0008576921&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1435957521&cp=) (2018年11月5日閲覧)、または吉村貴之「古い移民、新しい移民〜アルメニアからの移民」宮治美江子編『中東・北アフリカのディアスポラ』(東京:明石書店、2010年)、75-100を参照。本論文で用いられる「ディアスポラ」とは17世紀から20世紀まで政治的、社会的、経済的、そして暴力追放の理由で祖国から他国へ移住し、自国語および文化を保持しながら居住していたアルメニア人のコミュニティを指す。

### 3. 本論文の構成と内容

本論文の構成は序章および終章を除き、4つの章から成る。以下に論文の構成および内容を紹介する。

#### 序章

本論文の序章ではまず、ディアナの活動およびアルメニア人難民の背景にあるアルメニア問題、さらにアルメニア人ジェノサイドを紹介した。そして、本研究の背景、先行研究と本研究の課題、研究の目的および意義、さらに研究方法および使用された資料について述べている。

#### 第1章

これまでの研究では、ディアナの幼年期についてはほとんど扱われてこなかったが、その経歴を探るとは彼女の思想を明らかにするために重要であるため、本稿の第1章では、ディアナの幼年期を含む生涯およびその経歴、特に名誉領事任命時の歴史的背景について考察した。

第1節では、彼女の祖先が貿易を行っていた新ジュルファ (New Julfa, Isphahan)、ディアナが生まれたビルマ、そして幼年期に移住したカルカッタのアルメニア人コミュニティの歴史背景を踏まえ、彼女がどのような環境で育ったのか、その環境がディアナの人格形成にいかに関与したのかについて考察した。その結果、文化と言葉が異なるさまざまな国で生活したにも関わらず、アルメニアの宗教およびアルメニア語を保持してきた人道的活動家のディアナにとって、彼女の育った環境が影響を及ぼしていたことが分かった。

第2節では日本の様々なディレクトリー (在日外国商館名簿・住所録) を確認しながら、年代順に日本におけるアプカー一家に関連する出来事を追って記述した。まず、ディアナと日本との出会いについて述べ、新婚夫婦が日本に移住した経緯、日本における事業の設立、ディアナの経歴について述べた。そして、日本での滞在の詳細、例えば来日後はどこに住んでいたか、どこで貿易会社を設立したか、その後いつどこに転居したかを詳述した。

第3節では、ディアナの名誉領事任命時について考察した。大山は、日本政府がディアナの名誉領事を正式に承認していないことを指摘した<sup>8</sup>が、その是非をもう一度確認し、日本政府が承認しなかった理由についてさらに内容を深めて論じた。さらに、アルメニアの研究者の「世界初女性外交官」、「世界初女性

---

<sup>8</sup> 大山瑞代「アルメニア人アプカー一家の三代代記」『横浜と外国人社会—激動の20世紀を生きた人々』、横浜外国人社会研究会・横浜開港資料館編 (東京：日本経済評論社、2015年) 134。

大使」などの表現<sup>9</sup>に着目し、当時のディアナの任命についての新聞記事を取り上げ、また当時ほかに大使や領事、あるいは外交官に任命された女性が存在したか否かを検討し、ディアナの地位についてその経歴も含めてディアナの実像を立体的に描き出した。この結果、日本政府がディアナの任命を拒否した主な理由が、アルメニアと日本の国間条約が締結されていなかったこと、任命の手続きが正式に行われていなかったこと、および政府の「個人的な理由」、すなわちディアナがかつて列強を誹謗していた回状の存在による、という3点であることが明らかになった。まとめると、ディアナの地位に関して次のことが言える。1920年にディアナは新生のアルメニア第一共和国政府によって名誉領事に任命されたが、日本政府に拒否されたため、領事になることができなかった。しかし、アルメニア政府による彼女の名誉領事任命は事実であるため、彼女は現代世界で領事に任命された最初の女性であったといえる。

## 第2章

第2章では、ディアナが人道的活動を行なった際、またそれ以前にどのような見解を持っていたのかを理解するために、彼女の著作を半自伝的、宗教的、政治的という3つに分類して検討し、最後にその著作が受容されたか、好評を博したか、悪評を買ったかについて分析を試みた。また本章の中で、ディアナの著書の詳しい内容についても紹介している。

第1節ではディアナのフィクションの著書(1892年および1905年)を紹介し、まず、ディアナの作品の半自伝を考察した。その結果、彼女が道徳的な義務感を重要視していたこと、非常に困難な状況でも諦めずに、最後まで困難と戦おうとする気概を読み取ることができた。このことから、個人的感情より自身の義務に対する献身に彼女の焦点が絞られていることが分かった。このように、著作を分析することでディアナの人格を解明する糸口を見つけ、彼女にとって重要な人生の指針を引き出すことができた。ここでまた、フィクションからノンフィクションへのジャンルの展開がなされていることが明らかになった。

第2節では、人道的活動を行なったディアナの人生にとって重要な役割を果たした信仰を把握するために、まずアルメニアのキリスト教の歴史を踏まえ、彼女の政治的な著作において頻繁に使用されている宗

---

<sup>9</sup> 「ディアナは世界初の女性大使」(Svetlana Aslanyan, “Women and Empowerment in Armenia: Traditions, Transitions and Current Politics”, in Dovile Budryte and Lisa M. Vaughn eds. *Feminist Conversations: Women, Trauma and Empowerment in Post-transitional Societies*, (Lanham: University of American Press, 2009), 129)、あるいは「外交官のディアナ」などのような表現が用いられている論文、記事も存在している。(Arcvi Baxč’ inyan, “‘Hayastani Mayrē’ . Urvagic Diana Abgari kyank’ i ew gorcuneut’ yan”, *Diana Atabek Abgar. Kyank’ ē ew gorcuneut’ yunē*, Vank’ matenašar t’ iv 16, xmb. Babgēn, Č’ arean, (Nor J’ ulā: hratarakč’ ut’ yun Spahani Hayoc’ T’ emi, 2011), 8; または、Isabel Kaprielian and Chad Kirkorian, “Diana Aparcar-Writer, Diplomat, Humanitarian”, (accessed June 14, 2016, <http://hyesharzhoom.com/diana-apcar-writer-diplomat-humanitarian/>).

教的な表現と、その基となる彼女の毎日の宗教的実践を明らかにすることで、アルメニアのキリスト教との関連性を示した。これによって、ディアナにとってアルメニア使徒教会が彼女の地政学的な観点、および人道的活動の動機に影響を与えていたことが明らかになった。そして、彼女の特に政治的な著作で頻繁に使用されている特定の宗教的なメタファーも考察した。これによって、人道的活動を行なうディアナの人生に重要な役割を果たした使徒教会との関係について把握することができた。

トルコのアルメニア人の状況を改善させようとするディアナの試みの一つはアルメニア人の身の安全を保証するための保護国を探すことだった。当時の彼女は、彼らの状況がすぐには改善することはないと確信していた。第3節では、ディアナがアルメニア人の救済活動を行う中で、1920年にアルメニアがアメリカに委任統治される可能性についてのディアナの記事を考察した。当時のディアナの一縷の望みは、1920年にアメリカの委任統治の問題が成功を収め、アルメニア人難民が世界のあらゆる場所へ送られても、安全になった祖国に帰国できるようになることだった。ディアナが保護国を検討するにつれ、彼女の著作ではその政治的な側面が明らかになっていった。

本章の第1節から第3節で彼女の著作を半自伝的、宗教的および地政学的な側面から分析した結果、ディアナの活動の動機、全体的な考え方および世界観が概観できた。これらを踏まえ、第4節ではディアナの持つ世界観が彼女が訴えかけようとした世界からいかに見られていたかについて考察し、評論家にどのように受け取られたかについて分析した。その結果、主にアメリカ人のアルメニア問題の認識およびディアナの執筆スタイルのために、彼女の著書はおおむね共感に基づいた好意的な批評を受けていたことが分かった。さらに、著作の中の彼女の持つ国際政治に関する知識は賞賛を受けてもいた。しかし、同時に「アルメニアの観点からの論述」、「証拠および根拠のない論述」という批判的な批評も受けていたことも明らかにした。

### 第3章

第3章では、主に平和活動家との書簡の内容を分析し、ディアナがオスマン帝国の支配下に置かれたアルメニア人の状況の改善のために行った執筆運動のほかに、どのような具体的措置を取っていたのかを明らかにした。

ディアナは自身を平和活動家と考えていたため、第1節ではディアナの行動の位置づけをより理解するために、まず当時の平和運動の歴史的背景を検討し、その後ディアナが積極的に交流していた2人の平和活動家のアルベール・ゴバ (Charles Albert Gobat, 1843-1914年) およびデービッド・スター・ジョーダン (David Starr Jordan, 1851-1931) らの平和運動における位置付けを明確にした。



第2節では、1910年から第一次世界大戦の直前に至るまでのディアナの行動（政治的な支援の要求、様々な平和団体や知識人などの影響力のある人物への嘆願書の送付、アルメニアに送るための調査委員会の設立への要求、アルメニア問題を平和会議で議題にあげるよう平和活動家に依頼、予想されるアルメニア人大虐殺を防ごうとする試みなど）とその展開を年代順に考察した。その結果、彼女が形成した影響力を持つ人物らとの人的ネットワークを通じて行っていた、アルメニアの状況を改善するための具体的な処置が明らかになった。

第3節では、アルメニア人に直接関連するものはもちろん、間接的にも関連するニュースや出来事に注意を払っていたディアナが強く否定的な意見を表明する書簡について考察した。まず、1915年のアルメニア人ジェノサイドはドイツの責任が大きいと考えていたディアナが、第一次世界大戦の勃発後、自国であるドイツを擁護していた、ハーバード大学の教授であったドイツ人のフーゴー・ミュンスターベルク（Hugo Münsterberg, 1863-1916年）に宛てた葉書を考察した。次に、1920年にフランスが直接統治していたアダナ州（歴史的に現アルメニアの地域だったキリキア王国（1198-1375年））の土地で起こったトルコによるアルメニア人虐殺に関して、ディアナがフランスを非難したことについて考察し、その問題を巡る書簡を分析した。この2件の交流関係を分析した結果、ディアナが感情的にした行動が明らかになった。ミュンスターベルクに宛てた彼の立場を厳しく批判する葉書も、アルメニア人の虐殺についてフランス人を訴えた書簡も、彼女のアルメニアを守るための行動における別の一側面であったと考えられる。

## 第4章

第4章では、1915年の虐殺を逃れ、1930年までに日本にたどり着いたアルメニア人難民について詳細に検討した。アルメニア人の福利のためにディアナが行った、渡米を目指すアルメニア人難民に対する救済活動を中心に考察した。

第1節では、まず世界における当時の難民問題とそれに対して行われていた人道的活動を検討した上で、日本の当時の難民対策を考察した。その結果、当時の日本政府の態度は法律の観点から出入国に関しては非常に厳重であったものの、人道的援助に対しては比較的寛容だったことが明らかになった。

第2節では、20世紀初頭の日本で誰によって、どのような慈善事業が行われたか、それに対して日本政府から何らかの援助があったのか、またはその事業の活動家とディアナの間には繋がりがあったか否かについて考察した。その結果、アルメニア人難民のために日本で1914-16年、そして1923年にいくつかの事業が資金援助に限ってだが援助を行っていたことが分かった。そして、アルメニア人難民に直接会い、金銭以外の様々な援助を与えていた人物こそディアナであったことが明らかとなった。

第3節では、日本の統計資料に基づいて日本に滞在していたアルメニア人の人数について考察し、その中の3人のアルメニア人に関する外交史料を分析した。それによって、1915年にアルメニア人難民が日本に着く前に、すでに日本に在留していたアルメニア人を第一次世界大戦の勃発後日本政府がどのように扱っていたかがあきらかになった。その結果、日本に滞在していたアルメニア人の日本政府の扱いは、明確な基準がなく揺れのあるものだったことが明らかになった。つまり、その3人は強国の保護証明書が与えられていたにもかかわらず、そのうち2人を「敵国人」ではないという理由でトルコ人以外として扱い、もう1人は「民族」がアルメニア人であるという理由で、アルメニア人即ちトルコ人という根拠のない理由でトルコ人として扱っていた。

第4節は、1920年前後の日本政府によるアルメニア人難民に対する入国に関する対応と、そこでディアナが果たした役割を明らかにした。ディアナは日本政府との交渉を通じて、日本のアルメニア人難民の入国に関して、日本政府の決定に大きな影響を及ぼしていたことが明らかになった。例えば、ディアナの日本政府との交渉により、ウラジオストクの日本領事の査証を所持せずに日本に入国しようとしたアルメニア人難民には入国特許が得られた事例もあった。

第5節では、ディアナの手紙の内容に基づき、彼女の救済活動を詳細に検討した。その結果、同活動を行うにあたってディアナが主に直面した5つの問題、具体的には資金問題、旅費問題、宿泊問題、査証問題、健康問題に分けられた。それらをそれぞれ分析することで、その問題がどのように解決されたかを明らかにした。さらに1921-22年に送られた日本政府への援助依頼についても述べた。さらに、そのアルメニア人難民の4人の回想録を検討し、彼らが実際にどのようにディアナに出会ったのか、その時の印象、また日本における経験等について明らかにした。またこの回想録の内容に基づき、この難民のトルコ領アルメニアから横浜へのルートを地図に提示した。

第6節では、アルメニア人難民が渡米した乗船客名簿を分析し、アルメニア人難民の人数、および彼らの「国籍」について考察した。まず、アルメニア人難民の人数に関しては、シアトルおよびサンフランシスコに渡ったアルメニア人の総数は501人だったこと、そして1919年に渡米した難民が最も多かった（サンフランシスコ-122人、シアトル-74人）ことが明らかになった。来日したアルメニア人難民はシアトルおよびサンフランシスコ以外に、アメリカのタコマ、カナダのバンクーバー、フランスなどにも渡っていた。これに関するデータは現時点では確認できないが、敦賀の外国人出入り統計を見ると、1920年に入国したアルメニア人難民は392人であり、またサンフランシスコおよびシアトル以外の場所に渡ったアルメニア人は約220人いたことが明らかになった。日本から帰国したアルメニア人難民、サンフランシスコおよびシアトルへ渡った難民、またその他の渡航可能な行き先を考えることによって、

1915年から1930年にかけて1500人以上のアルメニア人が出入国していたことが推測できた。これらの数字を明確にするためには、今後より詳細な調査の必要がある。

日本を経由してアメリカに渡ったアルメニア人難民の「民族」はアルメニア人だったが、旅券がなかったほとんどの難民は途中にあるフランス、英国、またはロシアの公館、さらに当時各国でアルメニア人難民の困難を援助する目的で設立されたアルメニア国民委員会が発給した旅券を取得し、日本に到着していた。そのため、アルメニア人難民は公文書の中で様々な「国籍」で記録されていることが明らかになった。しかし、そのうち65%はアルメニア「国籍」だったことが明らかとなった。

### 本研究の結果と課題

本研究を通して明らかになったことを、以下の4点にまとめる。

第一に彼女の生涯を幼年期から丹念に追ひ、著作を分析し、交流関係を考察した結果、大胆で、献身的で、強い信仰に裏付けられた、道徳的義務感を重要視する、また困難に直面しても諦めずに、最後まで困難と戦おうとする—アルメニア史で言及されている以上の強力な—人道的活動家のディアナ像を見出すことができた。ディアナは、聖書と同様、世界にも善と悪、正義と不義が存在していると考えていた。小国の国民、特にアルメニア人に対する不公正を寛容できなかったディアナは、主に1910年から1915年にかけて政治的な記事、論説などを執筆した。また当時の影響力のある平和主義者、政治家、法律家らに書簡や定期的にアルメニアに関する情報などを送ることで、それらの不公正に対して戦い、トルコのアルメニア人の状況を改善しようとし、常にアルメニア人ジェノサイドを防ぐため手段を尽くして努力していたことが明らかになった。しかし、これらは結局実現できなかったが、同時に1915年からジェノサイドを逃れ、彼女のところにやってきたアルメニア人難民たちのニーズも満たさなければならなかった。

当時難民対策というものがなかった日本で、アルメニア人難民の渡航後の生活は人道的活動にのみ依存していた。当時、日本においてアルメニア人難民のために資金提供を募ったが、結局多少の資金は集まったものの、資金提供以外の活動は行われていなかった。アルメニア人難民に直接会い、直接さまざまな実生活への援助を与えた人物こそディアナだった。彼女はまず、日本政府と交渉することで、日本に入国するための条件に合わない、すなわち旅券または日本入国査証、そして所持金を持たないアルメニア人難民のために、入国特許を与えられるよう働きかけるなど、日本政府のアルメニア人難民受け入れに向けた方針転換に大きな影響を及ぼしていたことが明らかとなった。さらに、ディアナがアルメニア人難民の救済活動をどのように行っていたかに関する詳細も明らかになった。ディアナは、アルメニア委員会との文通や、アルメニアの新聞に対する依頼状などを通し、アメリカ近東救済委員会、在ウ

ラジオストック国民委員会、米国アルメニア民族連合、アメリカ赤十字社などのような人道支援活動を行う組織と、すでに外国に渡ったアルメニア人から援助資金を得ることによって、最大の資金問題を解決していた。資金問題の解決後は、日本で数ヶ月滞在していた難民に自分の家も提供しながら、日本での宿泊問題を解決し、船の空室を予約し、それに応じた人数の難民をウラジオストクから受け入れた。日本に到着した行先の査証の無い難民には、行先の領事館に自ら連絡し、査証の手続きも行った。難民の日本滞在中のそれ以外の問題、例えば教育、健康、食事などに関しても非常に細やかに気を配り、努力していた。

また本研究では日本におけるアルメニア難民史を考察する上で、アルメニア人難民の一部、シアトルおよびサンフランシスコに渡米した難民や、キリキアに帰国した難民の人数、渡米した難民の旅券、国籍などに関する詳細も明らかにしている。これによって、1915年から1930年にかけて日本に入出国したアルメニア人難民の人数が1500人以上であることを推定した。

さらに、ディアナの名誉領事任命に関する詳細についても明らかとなり、日本政府がその任命を拒否した理由、主にアルメニアと日本の間で条約が締結されていなかったこと、任命の手続きが正式に行われていなかったこと、および政府の「個人的な理由」、すなわちディアナがかつて列強を誹謗していた回状の存在、という3点の理由を明らかにした。それに加え、ディアナの地位に関して、「世界初女性外交官」あるいは「世界初女性大使」との主張が、国際法上誤りであることが分かった。

本研究は、様々な難民集団に対する日本の対応に関する歴史研究の新たな側面を示すのみならず、アルメニアのディアスポラの歴史の一部も明らかにしている。これは難民の一集団のみの例であるが、特定の状況のもとで、日本政府が難民のニーズに応える用意があったことを示している。本研究で明らかになった、アルメニア難民に対する日本政府の政策転換およびアルメニア人難民の援助活動におけるディアナの役割は、グローバリズムとナショナリズムのせめぎ合う現代社会における諸問題の解決に、ひとつの糸口を示しているのではないだろうか。

一方、本研究で以下の課題が見出された。

1) アルメニア第一共和国の政府は実質的に存在したその2年間で26ヶ国に代表者、領事、または大使を任命した。しかし、そのほとんどはディアナのように正式に承認されなかった。アルメニアの資料および、任命された国の当時の資料を調査し、その領事、大使らの任命についての詳細を明らかにする必要がある。またその結果をディアナの任命に関する情報と比較し、アルメニア第一共和国の国際関係史の隙間が埋められると考えられる。

2) 20世紀初頭に日本渡った難民はアルメニア人、アッシリア人、またロシア人のみではなく、他の難民も多くいた。しかし、当時の難民に関する研究は非常に少ない。例えば、当時の日本政府のアルメニア以外の難民への扱いはどうだったか、その難民はどのような機関によってどのような援助を与えられたのか、日本政府がその難民に日本入国査証をどのような条件で与えたのかなどについて明らかにする必要があるだろう。またこれらの結果と本研究における日本政府のアルメニア人難民への政策と比較することで、20世紀初頭の日本の難民に対する対応のあり方や一貫性について明らかにできる。この研究もまた日本の難民歴史研究に貢献しうると考えられる。

3) 日本を経由したアルメニア人難民はアメリカのみではなく、ヨーロッパ、カナダ、そしておそらくオーストラリアにも渡っている。そのため、同国への乗船客名簿の調査、および日本に駐在している同国の大使館、または領事館での調査を行い、日本を渡ったアルメニア人難民のより具体的な人数を推定することで、より詳細な検討を行うことができると考えられる。

## 論文審査の結果の要旨

学位の種類	博士（国際文化）	氏名	メリネ メスロピャン
学位論文の 題名	ディアナ・アプカーと来日アルメニア人難民 --20世紀初頭の日本におけるアプカーの人道的活動--		
論文審査担当者氏名 (主査)	鈴木 道男 , 佐藤 勢紀子 , 妙木 忍 黒田 卓 ,		
論文審査の結果の要旨（1,000字内外）			
<p>本論文は日本におけるアルメニア人難民問題を外務省内文書、国内の図書館、ディレクター及びアメリカとアルメニアのアーカイブを精査して得た大量の資料に基づき実証的に論じた先駆的な研究の成果である。1915年から1930年まで来日したアルメニア人難民の実数、窮状をはじめとする実情と、彼らへの日本の処遇、及びそれに関するアルメニア人ディアナ・アプカーが果たした役割・難民救済活動の詳細を明らかにすることを目的としている。本論文は序章、終章を除いて4章の構成である。</p> <p>序章ではアルメニア問題、即ちいわゆる「アルメニア人ジェノサイド」及び「虐殺」を紹介する。</p> <p>第1章では、ディアナのマンマーに生まれ、貿易・宿泊業を生業としようとする夫との来日後、アルメニア問題を知り、粘り強く世界に窮状を訴えるに至った経緯など伝記的背景を述べ、彼女が1920年にアルメニア第一共和国政府から名誉領事に任命されたものの、日本政府からは承認を受けられなかった経緯を日本外務省内文書などから初めて実証的に明らかにした。</p> <p>第2章ではディアナがいかなる見解のもとに人道的活動を行ったのかを、半自伝的・宗教的・政治的の3つのカテゴリーに分類した彼女の著作、論文等から明らかにしようとした。そしてそれがアルメニア人ディアスポラに対する義務感、その根底にあるアルメニア使徒教会の世界観に基づくものであるという結論を得た。そして著作に対する、主としてアメリカからの好意的な批評、少数見つけた批判的な意見を紹介している。</p> <p>第3章ではディアナとアルベール・コバ、D. S.ジョーダンらの平和活動家たちとの書簡を分析し、ディアナがアルメニア問題解決のためにいかに強力に取り組んでいるかを明らかにした。アメリカで第一次大戦後の自国ドイツの立場を擁護し続けたH.ミュンスターベルク教授には感情的なほどの批判をぶつけていたことも掘り起こした。</p> <p>本論文の中核をなす第4章では、アルメニアから難を逃れてロシア経由で日本に渡来した難民の数とその「国籍」、渡来に至るまでの状況を分析し、ディアナの援助でアメリカに亡命するためにシアトルとサンフランシスコに渡った人数が501に上ること、それ以外の都市に220名が渡ったことを確認し、1915-30年に1500名以上が日本に入り、亡命していったと推定している。これらの人々は資金・査証・宿泊・健康の各問題に直面し、直接・間接にディアナの庇護を受けていたことを明らかにしている。そして第一次世界大戦前後に世界的な課題となった難民問題に関して、アルメニア人の難民を例に、日本政府の</p>			

アルメニア難民への対応は一貫性を欠いていたものの、難民のニーズに応じていたことについても、個別の事例につぶさに当たり、明らかにすることに成功している。

虐殺の有無については、世界の大半の国が認めているが、日本政府はまだ認めるに至っていない。審査に当たり、特に序章に示された「虐殺」とトルコの対応について、アルメニア側の見方が強調されており、客観性に欠けるのではないかとの指摘があった。またアプカーを描出するにあたり、メスロピャンさんのアプカーに対する敬意が強く現れすぎている部分があり、そこではやや研究の中立性に欠けるのではないかという意見もあった。これらは瑕疵として認識される点である。

しかし本論文の目的である日本に渡来したアルメニア難民とその処遇におけるディアナの役割、彼女の世界へのアルメニア難民救済のアピールを膨大な資料から初めて浮かび上がらせた点について、その詳細かつ適切な分析は、委員会が一致して認めるところであった。これによりメスロピャンさんは自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と学識を有することを示していることが確認できた。よって、本論文は、博士（国際文化）の学位論文として合格と認める。